

## 過去2年間に国民年金保険料の 未納期間がある方へ

や失業等により保険料を納付する を申請することができます。 ことが困難な場合、保険料の免除 国民年金は、 所得が少ないとき

申請出来るようになります。 申請の直前の7月(学生納付特例 保険料の免除が受けられる期間は、 請時点の2年1ヵ月前の月分まで は直前の4月) までの1年以内で これまでは、 平成26年の4月からは、申 過去分の国民年金

## 拡大されます。 失業などの特例免除の対象期間も

前年度に災害・失業などがあるこれまでは、申請時点の年度または とが条件となっていました。 災害・失業などを理由とした免 (特例免除といいます) は、こ **4**月

> 月前までです)。 害・失業も対象となりますが、 す(平成26年3月以前にあった災 免除の申請ができるようになりま 年6月までの期間について、特例 災害・失業などがあった年の翌々 からは災害・失業などの前 去分の審査対象期間 は、2年1ヶ 月から

旭 川年金事務所にお問い合わせく 詳しくは、役場年金窓口または



## 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です

ことができるようになります。 月から2年分をまとめて前納する 保険料が割引されます。今年の4 関等に行く手間と時間が省けます。 また、早割・前納で納付すると  $\Box$ 座振替を利用すると、金融機

#### 早割って?

す。 とを「早割」といいます。 保険料の納付期限は翌月末です (年間600円) 当月末に引き落とす方法のこ 割引になりま 月 5 0

#### 割引額早見表

3313,1702				
	1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
	割引額	割引額	割引額	割引額
翌月末振替	_	_	_	_
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6ヵ月前納	1	1,030円	2,060円	4,120円
1年前納	_	_	3,780円	7,560円
2年前納	_	_	-	14,360円
		·		

1 ります。 引き落としされる金額とは異な にした目安額ですので、 平成25年度の保険料額をもと 国民年金保険料額・割引額 実際に は、

②国民年金保険料額は法律に基づ て毎年度調整されており、 物価や賃金の伸びに合わせ 平成

> ③実際に口座から引き落としされ 振替額通知書」にて、ご確認願 る金額は「国民年金保険料口座 2月下旬に告示される予定です。 26 年 - 度の 保険料額は平成 26

います。

④前納分はすべてその年の社会保 年前納は2年分が対象となりま 険料控除の対象となります  $\widehat{2}$ 

してください。 出印)し、旭川年金事務所へ郵送 項を記入・押印(金融機関への届 お申し込み方法 「口座振替申出書」 に必要な

ます。半年 (前期) 込みとなりますのでご注意くださ 納、2年前納は今月末までの申し 前納の申し込みには期限があり 前納、1年前

いても結構です。

び役場年金窓口に提出していただ

また、年金事務所や金融機関及

# ◇お問い合わせ先

(電話 34 - 2121内線413) 電話0166 日本年金機構 住民課戸籍年金医療グルー 旭川年金事務所 72 5002